

# 第195回建築審査会次第

(令和7年度 第1回)

日時：令和7年10月8日（水）

午後1時30分から

場所：山形市役所 10階 委員会開催室

1 開 会

2 委嘱状交付

3 市長あいさつ

4 議 事

会長・会長代理の互選

5 報 告

(1) 建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可（包括同意）の事後報告

について

(2) 建築基準法第44条第1項第2号の規定による許可（包括同意）の事後報告

について

6 その他の

7 閉 会

# 第195回山形市建築審査会議案

令和7年10月8日  
山形市建築審査会

## 目 次

議 事	会長・会長代理の互選	.....	1
報告 (1)	建築基準法第43条第2項第2号の規定による許可（包括同意）の 事後報告について	.....	2
報告 (2)	建築基準法第44条第1項第2号の規定による許可（包括同意）の 事後報告について	.....	47

議 事

会長・会長代理の互選

## 山形市建築審査会の関係委員等名簿

建築審査会の委員（任期・令和7年9月18日から令和8年9月17日まで）

任命区分	氏 名	推薦団体・役職名等	任命年月日
法 律	お の で ら ひろゆき 小野寺 弘行	山形県弁護士会 会員	平 25. 9. 18
経 済	やま ぐち のり お 山 口 範 夫	山形商工会議所 専務理事	令 06. 8. 2
建 築	ご とう よし のぶ 後 藤 吉 伸	山形県建設業協会山形支部 支部長	令 05. 9. 18
建 築	いま い とも こ 今 井 朋 子	山形県建築士会 会員	令 07. 9. 18
都市計画	さい とう のり ゆき 齊 藤 則 行	元山形市まちづくり推進部長	令 01. 9. 18
公衆衛生	とよ おか し ほ 豊 岡 志 保	山形市医師会 理事	令 07. 9. 18
行 政	はせ がわ まなぶ 長 谷 川 学	山形県県土整備部建築住宅課長	令 06. 4. 1

## 報 告

### (1) 法第43条第2項第2号許可（包括同意）の規定による事後報告について

#### 法第43条第2項第2号許可件数

(建築基準法第43条第2項第2号による許可基準：平成30年9月25日施行)

審査会区分	第194回審査会まで (平成11年度以降)	第195回審査会への 報告件数※1	計
包括同意	328件	19件	347件
個別同意	45件	0件	45件

※1 令和7年8月31日現在

※2 上記の件数には、法第43条第1項ただし書許可による件数も含まれます。

(建築基準法第43条第1項ただし書による許可基準：平成12年3月24日施行)

## 報 告

(2) 法第44条第1項第2号許可（包括同意）の規定による事後報告について

### 法第44条第1項第2号許可件数

(建築基準法第44条第1項第2号による許可基準：平成23年3月1日施行)

審査会区分	第194回審査会まで	第195回審査会への報告件数※1	計
包括同意	5件	1件	6件
個別同意	22件	0件	22件

※1 令和7年8月31日現在

令和7年8月31日現在

## 第195回 建築審査会 法第44条第1項第2号許可報告一覧（包括同意分）

番号	建築主の住所・氏名	敷地の地名地番	用途地域 防火・準防火等	該当許可基準 該当同意基準	建築面積 (m <sup>2</sup> )	敷地面積 (m <sup>2</sup> )	延べ面積 (m <sup>2</sup> )	新增 階数	用途	許可年月日
1	山形県山形市旅籠町二丁目3番 25号 山形市長 佐藤 孝弘	旅籠町二丁目1045番1 の前(歩道上)	商業地域 防火地域	第3 第3	—	—	50.07	50.07	新 バス停留所 の上家	R7.6.9

## 建築計画概要書

建築主	住 所	山形県山形市旅籠町二丁目 3-25		
	氏 名	山形市長 佐藤 孝弘		
敷地の位置	地名地番	山形市旅籠町二丁目 1045番1の前（歩道上）		
	用途地域	商業地域		
	防火地域	防火地域		
主要用途		バス停留所の上家	工事種別	新築
建築物の概要	高 さ	軒の高さ 3.150 m	最高の高さ 3.828 m	
	構 造	鉄骨造		
	階 数	地上 1 階		
		申請部分	申請以外の部分	合 計
	敷地面積	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>	— m <sup>2</sup>
	建築面積	50.07 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	50.07 m <sup>2</sup>
	延べ面積	50.07 m <sup>2</sup>	0.00 m <sup>2</sup>	50.07 m <sup>2</sup>
許可申請制限条項		法第44条第1項第2号		
その他	建築設備の概要	電気通信設備（デジタルサイネージ）		
	その他	許可基準：許可基準第3 同意基準：建築審査会同意基準第3（包括同意基準）		

